

を進めているという発言をした国は約二十ということがありますから、発効には五十か国が必要でありますけれども、それが実現する勢いになつているということです。

この背景にあるのは、やはり被爆者の皆さんが命ある間に核兵器のない世の中を見たいということで奮闘されていること、それと、結んだ国際的な世論と運動、ヒバクシヤ国際署名も展開をされております。アメリカでも、人口四千万人という最大の州であるカリフォルニアの州議会で禁止条約を支持する決議が上がりました。ヨーロッパでも様々な運動が広がっております。日本の国内でももヒバクシヤ署名が広がりまして、署名した首長、地方自治体の首長さんは千百八十八人以上になつております。

それから、核兵器禁止条約の署名、批准を求めた自治体の意見書も広がっておりますけれども、まず、外務省としては、この自治体の意見書の数、どれだけと承知をし、どう受け止めていらっしゃるでしょうか。

○國務大臣(河野太郎君) 地方議会あるいは地方自治体からの核兵器禁止条約の締結を求める意見書につきましては、これまでに三百八十件を超える数を受け取っております。各議会、各地方自治体のお考えとして、しっかりと受け止めたいと思っております。

○井上哲士君 岩手、長野、三重の三県議会を含む、今ありました三百八十を超える、こういう大きな流れとなつております。

こうした日本と世界の流れと、一方で、日本が国連に提出した核兵器廃絶の決議案については、今年もこの核兵器禁止条約に全く触れないということが内外から失望の声が上がりました。禁止条約の成立でも中心的な役割を担つたオーストリアなどが棄権をし、昨年は賛成したアメリカ、フランスも棄権ということになりました。共同提案国は、昨年から十二、一昨年からは三十一か国減つたということだと思います。

政府は、この間、橋渡しということを強調して

きたわけですね、核兵器国と非核兵器国。しかし、この状況を見ればそれは成り立っていないという状況ではないかと思いますけれども、大臣、いかがでしようか。

○國務大臣(河野太郎君) 日本が提出しました核兵器廃絶決議案は、国連の総会第一委員会において百六十か国の支持を得て採択されました。昨年の百四十四か国と比べて十六か国も増えたことは非常に喜ばしいと思っておりますし、核兵器禁止条約を支持する国を一百二十二か国のうち一百一か国が我が国の決議に賛成をし、これも前年から大幅に増えているところでございます。

この決議案が、核兵器国の一つであるイギリスの共同提案を得ている、あるいは核兵器禁止条約を支持する国を含めた多数の非核兵器国との共同提案あるいは支持を得て採択をされたことは、橋渡しを務める我が国の取り組み方が一定の支持、理解を得られたと思っております。

また、アメリカ、フランスとは幾つかの点で完全な一致は得られなかつたわけでございますが、理解に達しており、投票理由説明において、アメリカは橋渡しを担当うとする日本の努力に敬意を表すとともに、今年三月の提出をいただきました

○國務大臣(河野太郎君) 今年の決議案につきましては、昨年の決議に対する各国のコメントも踏まえ、NPT体制の維持強化の重要性を一層強調すると同時に、今年三月の提出をいただきました我が国が行つてゐる核軍縮の実質的な進展のための賢人会議の提言を踏まえた内容にいたしました。具体的に申し上げますと、核軍縮交渉義務を規定するNPT第六条に言及しつつ、核兵器の全面的廃絶に向けてNPTを完全に実施することが重要である旨を強調し、また、主文において、全てのNPT締約国に対して過去のNPT運用検討会議の合意文書の履行を要請する旨を盛り込みました。

また、厳しい現下の安全保障環境を踏まえ、安保全保障の現実に対処するとともに、現実的かつ実践的な核軍縮を取り組んでいくことの重要性を強調し、国際社会における橋渡しや対話の重要性についても強調いたしました。

○井上哲士君 大幅に賛成が減つた去年よりは賛成は増えました。ただ、採択で賛成した国からも様々な不同意や不満が表明をされたと、最も物議を醸した決議がこれだったということなんですね。

核兵器の非人道性についての表現を弱めたこととすることで内外から失望の声が上がりました。禁止条約の成立でも中心的な役割を担つたオーストリアが取り組むことができる核軍縮指揮を強調し、具体的には、主文において、CTBT、包括的核実験禁止条約に関して早期発効への幅広い要請に加えて、核兵器用核分裂性物質生産禁止条約、FCTBTの即時交渉開始呼びかける旨を盛り込ん

たところでございます。

○井上哲士君 幾つかのことを挙げられましたけれども、例えばNPT第六条という文言が復活をいたしました。一方、一定の文言を手直しして大幅に減つた去年よりは賛成が増えたことも事実であります。

外務大臣は、日本の決議案の採択後の会見で、このことについて、今年は少し核軍縮、核廃絶に向けて一步踏み出したような文言にしたと、こういうふうに述べられましたけれども、具体的にはどの文言のことと言われているんでしょうか。

○國務大臣(河野太郎君) 今年の決議案につきましては、昨年の決議に対する各國のコメントも踏まえ、NPT体制の維持強化の重要性を一層強調すると同時に、今年三月の提出をいただきました我が国が行つてゐる核軍縮の実質的な進展のための賢人会議の提言を踏まえた内容にいたしました。具体的に申し上げますと、核軍縮交渉義務を規定するNPT第六条に言及しつつ、核兵器の全面的廃絶に向けてNPTを完全に実施することが重要である旨を強調し、また、主文において、全てのNPT締約国に対して過去のNPT運用検討会議の合意文書の履行を要請する旨を盛り込みました。

また、厳しい現下の安全保障環境を踏まえ、安保全保障の現実に対処するとともに、現実的かつ実践的な核軍縮を取り組んでいくことの重要性を強調し、国際社会における橋渡しや対話の重要性についても強調いたしました。

さらに、核軍縮の進め方をめぐる立場の違いが顕在化している中で、核兵器国と非核兵器国との双方が取り組むことができる核軍縮指揮を強調し、

た。これもそのままであることなどにも批判が上がりました。一方、一定の文言を手直しして大幅に減つた去年よりは賛成が増えたことも事実であります。

外務大臣は、日本の決議案の採択後の会見で、このことについて、今年は少し核軍縮、核廃絶に向けて一步踏み出したような文言にしたと、こういうふうに述べられましたけれども、具体的にはどの文言のことと言われているんでしょうか。

私は、ちょうど二年前にもこの問題を質問したんですね。この六条を使って国際社会は核保有国に核軍縮を迫ってきたわけですね。そして、その世論の広がりの中で、二〇〇〇年に再検討会議の最終文書で核兵器の完全な廃絶を達成するという核兵器国との明確な約束ということを書き込ませたと。

この六条を削つたことに大きな反発がありました。なぜ削つたのかという一年前の質問に、多数の国理解が得られるように慎重かつ真剣に検討した結果だと大臣答弁をされました。一方で、様々な国からいろいろな意見をいただいたのは事実で、こういう意見は真摯に受け止めてまいりたいという答弁もありました。そういう様々な声を受け止めて検討した結果がこういうことになつたと、六条に関しては、そういうことによろしくですか。

○國務大臣(河野太郎君) そのとおりでございます。

○井上哲士君 去年の決議のときに、結局、橋渡しだといなながら、核保有国立場に立つて決議案を大幅に後退させたと。長崎の市長からは、まるで核兵器国決議のようだと、こういう声が上られたわけあります。国際的にも厳しい声が上がる中で一定の是正を余儀なくされたものだとあります。しかし、やっぱり橋渡しという言葉の下で、核兵器国に對してまともに迫らない、こういうことは変わつていません。

一方、先ほどありましたように、日本の決議案には、昨年共同提案をしたアメリカが棄権に回りました。今の六条に関してアメリカは、NPTは不拡散の条約だと、なぜ核軍縮に焦点を当てるのかと、こう反発をしておりますし、過去のNPT再検討会議の合意の履行を加盟国に要請することにしたことについても反発をして、アメリカの大